

■欧州：欧州議会の委員会、EU ガバナンス規則案の修正案を採択

欧州議会のエネルギー・産業委員会および環境委員会は 2017 年 12 月 7 日、合同で EU ガバナンス規則案の修正案を採択した（賛成 61、反対 46、棄権 9）。EU ガバナンス規則案は、2016 年 11 月に欧州委員会が発表した気候変動や電力市場設計に関する一連の法令案（クリーン・エネルギー・パッケージ）の一つで、EU が 2030 年の温室効果ガス排出削減や、再エネ、省エネの目標を確実に達成できるよう、加盟各国に対し「国家エネルギー気候変動統合計画」の提出を義務付ける制度の枠組みを定めるものである。今回の修正案では、加盟各国が統合計画を 2019 年以降、5 年ごとに提出すること（当初案では 10 年ごと）、統合計画にエネルギー貧困に関する情報を加えること、複数の加盟国による地域レベルの協力を促進する体制を整備することなどが、新たに追加されている。本修正案は今後、2018 年に欧州議会・本会議における票決にかけられた上で、閣僚理事会（加盟各国の閣僚により構成）との交渉が開始される。